

平成 29 年第 48 回衆議院議員総選挙小選挙区の開票における不適切集計に係る
記者会見【概要】

■日 時：平成 30 年 2 月 6 日（火） 午後 4 時から午後 5 時 52 分

■場 所：甲賀市役所 別館 101 会議室

■出席者：甲賀市選挙管理委員会委員長、甲賀市長
選挙管理委員会事務局 岡根書記（主務：甲賀市総務部理事）

■記 者：27 人（テレビカメラ 7 台）

■質疑等

○不正の理由は。

大量の票が不明、搜索指示するが見つからず、気が動転してしまったとのこと。（委員長）

○他に多くの職員がいたのに、不正を正すことは無かったのか。

状況を把握していない。（委員長）

○何票足りないのか。

現在は分からない。判明した段階で、しっかりとした数字を示したい。（委員長）

○約何票足りなかったか（数字を知りたい）。

今の段階では分からない。（委員長）

○どこの投票所の票か。

今の段階では分からない。（委員長）

○3 人からも聞いていないのか。

3 人からも聞けていない。（委員長）

○動機の細かいところは。

衆議院議員選挙と市議会議員選挙が重なり、今までの開票所のレイアウトではできず、箱を外（開票場の外（投票箱保管場所））に置かざるを得なかった。原因は不明。台風がひどく、掲示場の傾倒もあり、焦りがあった。あくまで想像。言い訳にはならない。（委員長）

○それは聞き取りで本人から聞いた動機なのか。

私の想像、本人らからは聞いていない。本人からは焦ったのみ。（委員長）

○投票箱を見つけて（入っていた投票用紙を）破棄したとのことだが、具体的な流れと、それを指示した者は誰か。その経緯を詳しく。

詳しい状況は把握していない。どういう形で見つかり、どのように話合いしたかは分からない。（委員長）

○事務方はどうか、委員長のおっしゃった話しのとおりか。

委員長の言ったとおり。(理事)

○3人はどういう立場の人か。

事務局長が総務部長、書記が次長と課長(理事)

○持ち帰って処分したのは誰か。

3人のうちの一人。誰かは分からない。(委員長)

○昨日の取材では、課長とのことであったが。

確認できていない。(委員長)

○3人は男性か。年齢は。

男性で、総務部長が57歳、総務部次長が56歳、総務課長が55歳(理事)

○提案したのは誰か。

3人で相談したと聞いている。(委員長)

○足りないことが分かった時間はいつか。搜索をはじめた時間は。

小選挙区が終了したのが2時5分、その前と考えられる。(委員長)

○票が足りない→搜索→白票を加える、それぞれいつか。

ヒアリングできていないので分からない。捜査の中で明らかになると考える。(市長)

○動機について聞いているか。

直接聞いている。(委員長)

○3人以外で動機について知っている人はいないのか。

聞いている。(委員長)

○聞くつもりは。

捜査中であるから(聞くことができない)。(委員長)

○隠蔽ではないのか。

具体的にはわからない(警察にお任せする)。(委員長)

○このようなことがおきていることについての認識は。

重大な法令遵守違反(である)。(委員長)

○今後については。

捜査を見守り、現状分析、そして対策(を講じていく)。(委員長)

○証拠となる記録や書類は無いのか。

書類としては投票用紙だが、封印されているため簡単ではない。(委員長)

○国と県の許可がいるのか。

捜査なら(開封は)可能(と思うが)。(委員長)

○本来の白票と追加の白票を区別できるのか。

区別はできない。(委員長)

○3人に聞き取りのほか、その他の職員は。

3人(からの聞き取り)のみ。(委員長)

○3人以外にかかわった人は。

把握できていない。(委員長)

○再発防止のためにも、3人以外の他の人からも聞き取りするべきでは。

2月2日の時点では、今まで話したとおり。他の職員については警察の聞き取りがある。
(委員長)

○立会人等は白票の追加を知っていたのか。

離れているので知らない。(委員長)

○他に知りえた者はいないのか。

分らない。3人は(聞取りから)確実にした。(委員長)

○他の職員に聞き取りは。

まずは警察の捜査から。捜査には全面的に協力する。(市長)

○水増しした白票はどこにあったのか。

会場に投票所で出た残数の票がある。(委員長)

○数えていないのか。

(投票終了後は計数したが、保存後)処分した。(委員長)

○いつ処分したのか。

11月24日まで保存することとされていたので、11月30日に処分した。(理事)

○市長への報告は。誰が行ったか。

告発のため、回答は控える。「未開封の票があったのを知っているのか」というような内容であった。(市長)

○もう少し具体的に。告発の方法は、内部からか。

直接話があった。内外については控えたい。(市長)

○その告発から、3人にどのようにつながるのか。

市長から聞き、違法性を確認し、3人から話を聞くことになった。(委員長)

○出頭を促したのか。

公務員には、告発義務があるものの、告発については、判例によると証拠が必要となる。
3人は、自発的に出頭した。(市長)

○捜査と並行して調査し、処分するのか。

刑が確定した際は、処分を検討。(市長)

○2月2日(実際は2月1日)は、市長オープンデーだが、その場で告発があったのか。

個人が特定されるおそれがあるので控える。(市長)

○告発があるまでは、知らなかったのか。

はい。(市長)

○1票を失った人に対する責任、選挙管理委員会及び市の責任は。

(私自身も)立候補した者として重く受け止める。その理由は法令遵守の意識の低さ。
信頼回復につなげるのが責任。(市長)

レイアウトの見直し、意識改革、原因究明、そして再発防止。(委員長)

○選管委員から3人へのプレッシャーは無かったのか。

聞き取っていない。(委員長)

○どのようにして選挙管理委員会として確認するのか。具体的に。

テキストに従い確認。投票箱の確認とその流れ。(委員長)

○職員への聞き取りをするという認識でよいか。

警察の捜査の後検討する。(委員長)

○立候補者や市民への責任は。警察の捜査の後でよいのか。

捜査の結果を待つ。(委員長)

○3人への聞き取りの質問内容は、また、どれくらいの時間か。

すりかえたこと(白票の追加とその後の見つかった投票用紙の処分)の確認。

3人一緒に1時間。(委員長)

○どのような質問をしたのか。

具体的な質問をしておらず、実際のところどうだったのかというような確認。

○聞き取り内容の適切性は。

白黒つけることが重要と考えていた。今から思うともっと確認すべきであった。(委員長)

○3人同時という手法は良かったのか。

そこまでの意識は無かった。詳しいことは後からと考えており、まずは白黒つけることが重要と考えていた。(委員長)

○見つかった投票済みの投票用紙の廃棄の方法は。

具体的な方法は知らない。(委員長)

○3人とも合意の上か。

そのように聞いている。(委員長)

(この点は)捜査でも大きなこと。誰が指示したかは(捜査の結果が分かるまで)答えられない。(市長)

○封印した投票用紙の開封許可とは。

30日以内の異議申立のみ。警察の捜査のためなら可能か(と思われる)。(委員長)

○まぜた白票は立会人も見ているのか。残っていたのは1箱だけか。3人の出頭は自発的か。

立会人も確認している。票が残っていたのは1箱。(委員長)

自らの意思での出頭。(市長)

○開票所での投票箱の流れは。

開票事務テキスト17頁の図の左下A地点で衆議院・国審の投票箱を渡し、右下のA地点で市議選の投票箱を渡す。投票箱から投票用紙を出した後は、同テキスト24頁にあるようにレッスン室に送致することとなる。そして、(後に)レッスン室で投票済みの投票用紙が見つかる。(理事)

○票が残っていた投票箱は、立会人の前を通った可能性もあるのか。

その可能性もある(不明である)。(委員長)

○投票済みの投票用紙は、いつごろに見つかったのか。また、どういう状態であったのか。

開票所の片付けに、9時過ぎに甲賀市役所を出発した。投票箱に入っていた。レッスン室にあった(と聞いている)。(理事)

○その投票箱は、施錠されていたのか。

鍵は開いていた。投票箱の中を見ると投票済みの投票用紙が入っていた。どこの投票箱かは不明。(委員長)

○投票箱に印があるのであれば、それを確認したのか。

確認していないと聞いている。(委員長)

○投票数と開票数の数が合わないときの処理の仕方は。立会人に相談はあったのか。

数票であれば、持ち帰りとなる。この規模は駄目(持ち帰りの規模ではない)。今回は票が足りないという情報(相談)は無かった。(委員長)

○誰が発見したか。

片付けにきた職員。3人とは別。(委員長)

○選挙に影響はあったか。

票の差と惜敗率から計算し、上限で計算しても影響は無いと考えている。(理事)

○白票を混ぜるということだが会場に用意されているのか。白票の数に疑問は無かったのか。

投票所から戻ってきた残数の投票用紙がある。立会人からそのような指摘は無かった。(委員長)

○3人の職員の処遇は。

現時点では、自宅待機。休暇命令を含め、今後は検討。(市長)

○(3人の)辞表は。

ない。(市長)

○再発防止は。

今までの職場研修ではダメ。専門家のアドバイス。コンプライアンス研修を2月13日に実施。対象は課長補佐以上150人。(市長)

○今までは、そのような研修を実施していたのか。

新採研修、職階別研修、また私の訓示等でも(述べていた)。(市長)

○13日(の研修)は何時からか。

19時から。甲賀市役所(碧水ホール)で。(市長)

○(どこの)投票箱かを確認しないという対応はありなのか。状況が分からないのか、確認していないのか。

状況が分からない。3人の職員も確認はしていない。見つけた職員も定かではない。確定的なことはいえない。(委員長)

○組織的な隠蔽ではと疑われるのでは。

ヒアリングの段階。不正を知りえるのは限られてくる。捜査の中で明らかになる。(市長)

○選挙管理委員会は正常に機能していたのか。

合併後はじめての規模の選挙であり、事前の準備をしっかりと行ったが、このようなことになった。(委員長)

○3人の職位は。

総務部部長、総務部次長、総務課長(理事)

○総務課長が持ち帰り焼却処分したということか。処分方法は。

3 人の内 1 人が廃棄処分をしたと聞いている。(委員長)(市長)

○市長と選挙管理委員長の管理監督責任は。

職員研修、改革により改善する。(市長)

再発防止に努める。(委員長)

○投票済みの投票用紙を見つけて、持ち帰り、処分ということでよいか。

持ち帰りは初めて聞いた(処分したということしか聞いていない)。(委員長)

○なぜ未開封の投票箱があったのか。

投票用紙があまりにも足りなかったから。想像(可能性と)して。(委員長)

○搜索の指示は誰にしたのか。

分かりません。(委員長)

○開票当日の体制は。

160 人。普段より多い人数。(理事)

○事情聴取の対象となっている職員は。

昨日は 5 人(3 人の職員を含む)、今日は 8 人。(市長)

○開票事務テキスト 24 頁の黒い点線は、甲賀市が考える投票済みの投票箱の移動経路か。

はい。でも、立会人の前を通過しての可能性も否定はできない。(委員長)

○立会人から話を聞いているのか。

聞いていない。(委員長)

○(3 人は)3 人以外(の誰か)に相談したか。

分からない。(委員長)

○レッスン室に(投票所から)直接持ち込まれたとは考えられないか。

無いと思う。(委員長)

○投票箱の開錠するところはどこか。

保管場所で開ける。(委員長)

○残った投票用紙を処分した日はいつか。

11 月 30 日に適正に処分。(委員長)

○昨日の時点で記者会見できたのではないか。

議会にまず説明するために今日の記者会見とした。(市長)

※本内容は、2 月 13 日に総務常任委員会で、2 月 20 日に議会全員協議会で報告したものである。